

## これまでの取組状況と委員及びアドバイザーの意見を踏まえた今後の取組内容について

| これまでの取組と成果  | 現状・課題   | 委員及びアドバイザーの意見内容等   | 推進事項と主な取組内容の骨子  |
|---|---|--|---|
| <p>1 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者や福祉事業者の理解促進に向け、地域段階での連絡会議や現地検討会、優良事例を学ぶセミナーを開催。</li> <li>・ 障がい者に農作業を体験してもらうモデル実証に取り組み、実践に向けたノウハウを蓄積。その後 J A 部会による「チャレンジ農福」を実施し取組機会を拡大。</li> <li>・ 農福連携に取り組む農業経営体は 88 件に増加。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携の取組は徐々に拡大しているが、周知不足等により農業者の理解が進んでいない。</li> </ul> | <p>1 農業者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して農業者への周知活動は必要。【三八地域障害者農業就労促進ネットワーク 沼田智美氏】</li> <li>・ 研修等には J A にもっと参加してほしい。県と市町村の関わりにおいて温度差がある状況のため、取組を普及してほしい。【社会福祉法人 誠友会 理事長 アグリの里おいらせ 苦米地義之氏】</li> <li>・ 農業者は農福連携を雇用ありきと捉えていないか。農作業受委託の方法も周知が必要。ターゲットは、新規就農者がいいのでは。【東海大学 教授 濱田健司氏】</li> <li>・ トップランナーや青年農業士などの若手農業者へ周知し若いうちから理解し取り組むことによって将来取組が拡大する。【青年農業士 川村美紀氏】</li> <li>・ 農業者の 1 割程度しか認知度が低い。まずこれを上げることが課題。障がい者さんが働いているところを、実際に見せてみるのはどうか。【にじのいろ 白川恵氏】</li> <li>・ J A グループは農福連携を進める方向ではあるが、農業者は障がい者と接触がなく、各 J A で温度差もありアピールしきれていない。【J A 青森中央会 小山主悦氏】</li> <li>・ 農業者が取り組みやすい方法は、農業者は農地を福祉事業所へ提供し、福祉事業所が主体的に作業工程の管理を行う形。障がい者の体調に合わせた作業が可能。農業者は、施肥、耕起などの基幹作業を受託するもの。【株式会社アグリーンハート 佐藤拓郎氏】</li> </ul> <p>2 J A による取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三重県では、J A 中央会の農福連携担当が各 J A に周知活動を実施。【三重県障がい者就農促進協議会 中野和代氏】</li> <li>・ 香川県では、J A にんにく部会で優良事例を見学し、部会員へ広がっていった。【濱田氏】</li> </ul> | <p>1 農福連携の理解促進</p> <p>(1) 県ホームページや関係機関の広報誌等を活用した情報発信<br/>農業者等への周知を図るため、農福連携の必要性の啓発、農作業の切り出し例や、農業者及び事業所の取組事例、方法について県ホームページに掲載するほか、J A の広報誌等で広く情報発信する。</p> <p>(2) 農福連携の取組内容や方法を紹介する講座、研修会等の開催<br/>取組事例や取組方法について周知するため、地域段階で県や市町村、J A、福祉事業所等が連携し、講座や現地研修会等を開催する。</p> <p>(3) 県内の障害者就労施設や農業者が取り組んでいる優良事例の紹介<br/>取組の普及を図るため、地域段階で県や市町村、J A、福祉事業所等が連携して開催する交流会や研修会等の機会を捉えて優良事例を紹介する。</p> |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業側と福祉側の接点が少なく、お互いの状況をよく知らない。</li> </ul>             | <p>3 農業者と農業団体及び福祉事業所との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者等と福祉事業所との交流会によりマッチングにつながってきた。両者が交流する機会は必要である。【沼田氏】</li> <li>・ 受け入れる農家も福祉事業所の方もお互い知っていかなければいけない。【川村氏】</li> </ul>   | <p>(4) J A による取組の普及<br/>J A との意見交換や、県内及び県外（香川県や三重県など）の J A の取組事例を収集し、本県の実情に応じた取組方法を検討し、J A での取組を普及する。</p> <p>(5) 農業者と農業団体及び福祉事業所との交流会の開催<br/>農業者と福祉事業所との情報交換による相互理解の促進、農業団体と福祉事業所の連携強化を図るため、地域段階で県や市町村、J A、福祉事業所等が連携し農福連携交流会を開催する。</p> <p>&lt;地域内需給の情報共有&gt;<br/>地域における年間の農作業需要と福祉事業所で受託可能な作業を整理し、地域段階の連絡会議等で情報共有する。</p>  |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者は福祉事業所にどんな作業を依頼してよいか分からない。</li> </ul>             | <p>4 農作業の切り出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G A P を持っている人は切り出し作業を実施済みで、どこに労働力が必要なかの可視化ができる。【佐藤氏】</li> <li>・ 作業を分解して、できるところに組み込んでいくことが一番重要。施設利用者の特性に合わせて作業を調整すると、力を発揮できる部分が見えてくると思う。【白川氏】</li> <li>・ 作業の切り出しをする中で、人手が不足している部分、福祉ができる部分を見ていかなければならない。【阿闍羅会 ワークショップ大鰐 白石安英氏】</li> </ul>  | <p>(6) 農業者が委託したい（できる）農作業の切り出し<br/>障がい者ができる作業内容や難易度を明確にするため、先事例やチャレンジ農福等の取組から、農作業の切り出しを行う。</p> <p>(7) ユニバーサル農業の検証<br/>農業者が障がい者を理解し作業体系などを障がい者に合わせるため、農福連携の実践経験のある農業者を対象に、作業工程の細分化や治具等を改良、検討する「ユニバーサル農業」を検証する。</p>  |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きっかけがなく、取り組んでいない。</li> </ul>                         | <p>5 取り組むきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携の対象について、①小規模の有機農家、②一般の農家（販路が J A の農家）、③自主販路を持っている農家、④農業法人等に分けて、アプローチの仕方を考えていけば、マッチングが向上するのでは。【佐藤氏】</li> <li>・ 農家に一回試してもらうのが大事。個々の小規模農家にも普通に農福連携というのが浸透するような取組をお願いしたい。【青森県農業経営士会 甲田一博氏】</li> </ul>  | <p>(8) 障がい者や福祉事業者への農業、林業、水産業の作業委託を支援する「チャレンジ農福」の拡大<br/>新たに農福連携に取り組むきっかけづくりとして、J A 部会、農業法人協会、農業経営士、新規就農者等の個別経営体や林業、水産業も対象に「チャレンジ農福」を実施する。</p>  |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携の取組方法が分からない。</li> </ul>                          | <p>6 ガイドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドブックには業務委託契約書の例を掲載してほしい。A 型、B 型事業所に分けて障がいの程度に応じ、できる作業を掲載する等。【川村氏】</li> <li>・ 各品目の作業で、どういう工夫をすればできるかというのを「見える化」して障がい者に伝わりやすい教え方を共有することが大事。【弘前市 農林部 部長 中田善大氏】</li> </ul>  | <p>(9) 農福連携に取り組むためのガイドブックの作成<br/>農業者や福祉事業所に農福連携の取組方法を周知するため、取組のパターンや注意点のほか、作物ごとの作業事例を記載したガイドブックを作成する。</p>   |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| <p>2 マッチングに向けた仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングを進めるため、県内6か所にJAと共同受注窓口からなるワンストップ窓口を設置。</li> <li>・就労継続支援B型事業所のデータベースを作成し119事業所が農福連携を希望。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口を設置したが、活動に地域差があることや、運営費がないことから十分に機能していない。</li> </ul>                  | <p>7 マッチング活動への運営費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県のように、県なり市町村が予算をかけてやっているという実情もあり、実行して成果を出し、かつ継続していくためには、やはり運営費が必要。【沼田氏】</li> <li>・共同受注窓口は大変と思われるが、前向きな継続へとつなげるためにも、他県で取り組んでいるような予算化はとても大切と考える。【農工園千里平 坂本のり子氏】</li> <li>・共同受注窓口は、専属で職員を配置しないと厳しい。全額ではないにしても職員を配置できる人件費について補助があると、農福連携を進めていくことにつながる。【白石氏】</li> <li>・農業者と福祉事業所の施設外就労のマッチング支援を実施するための厚生労働省の事業があるので活用するといふ。【濱田氏】</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>マッチング支援に活用できる工賃向上計画支援等事業を実施している都道府県(令和4年度)は34府県、東北では本県以外で実施している。</p> | <p>2 農福連携を進める体制づくり</p> <p>(1) ワンストップ窓口機能の整備・強化</p> <p>ワンストップ窓口によるマッチング機能を強化するため、共同受注窓口に対する人件費や事務経費等の活動費を支援するとともに、研修によりマッチングを推進する人財を育成する。</p> <p>JA部会等における「チャレンジ農福」の実施により、農業者への周知を図るとともに、取組事例を蓄積し、各JAと共同受注窓口の連携により取組を拡大する。</p> |
| <p>3 人財育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業ジョブトレーナー養成研修を開催し、農業・福祉双方の知識を有する農業ジョブトレーナー119名を育成。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で助言を行うジョブトレーナーは育成されてきたが、具体的なマッチング方法が分からないため、コーディネートできる人財が不足している。</li> </ul> | <p>8 人財の育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人財育成は大事で、農福連携を周知するには、いろんな方々が参加しやすい初期講座や施設見学等を作っていただきたい。年に何回かやれば、取組方法や支援の仕方とか広がりがある。【苫米地氏】</li> <li>・国の農福連携技術支援者育成研修の県版を実施し人財を育成してほしい。【苫米地氏】</li> <li>・コーディネートできる人財の育成は大事。育成手法とか体制づくりを、計画の中で具体的に出していただければ。【坂部氏】</li> <li>・障がい者雇用を増やしていくためには、ジョブコーチを育てないといけない。雇用者、被雇用者をサポートする態勢について周知していかないと農家の受け入れは進まない。【青森県農業法人協会 斎藤靖彦氏】</li> </ul>   | <p>(2) 農業側と福祉側をマッチングできる人財の育成</p> <p>農業者と障がい者の双方の知識を有し現場で助言できる人財を確保するため、国の農福連携技術支援者育成研修への参加及び県の農業ジョブトレーナー育成研修を実施する。</p> <p>マッチングを推進する人財を育成するため、県内外のコーディネーターを講師に実務能力の向上を図るコーディネーター育成研修を実施する。</p>                                |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫時期などに作業依頼が集中し対応しきれないことがある。農作業受託可能な福祉事業所が不足している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫時期などに作業依頼が集中し対応しきれないことがある。農作業受託可能な福祉事業所が不足している。</li> </ul>                  | <p>9 農作業受託可能な福祉事業所の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者からの需要に対して、受けきれなくなりつつある。福祉事業所を対象とした、農作業体験、現地研修会等により、対応できる福祉事業所数を増やすことが必要。【沼田氏】</li> <li>・福祉事業所職員を対象に、農業高校や農業者ほ場で研修を行うといい。【濱田氏】</li> </ul>  | <p>(3) 農作業受託可能な福祉事業所の拡大</p> <p>農作業受託可能な福祉事業所を拡大し農繁期の需要に対応できるよう、福祉事業所を対象とした農業体験会を実施する。</p> <p>農作業受託可能な福祉事業所のデータベースを更新し、効率的なマッチングに活用する。</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用できる補助事業等について十分情報提供されていない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用できる補助事業等について十分情報提供されていない。</li> </ul>  | <p>10 補助事業や融資制度の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード事業の情報提供や、活用する際の融資を受けやすくすることが必要。【濱田氏】</li> <li>・補助金や事業が、それぞれの担当課から話があるが、横の繋がりがなくて単発のものになっている。庁内での横の連携をやっていただきたい。【白石氏】</li> </ul>  | <p>(4) 障がい者が働きやすい環境整備に向けた補助事業、融資制度等の活用支援</p> <p>障がい者が働きやすいよう休憩所やトイレ等の環境整備に向けた補助事業や融資制度等の活用について関係機関が連携して支援する。</p>  |
|   |   | <p>11 マッチング体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを配置する窓口を6地域とするか、県に1つとするか整理が必要。6地域の場合、各地域にコーディネーターを確保できるか。【濱田氏】</li> <li>・三重県は南北に広いため、窓口のほか、各地域のコーディネーター、ジョブトレーナーと連携してマッチングを実施している。【中野氏】</li> <li>・農家からどこで施設外就労を受けられるのかと相談があった。圏域が農業と福祉で分かれており、農福連携の体制づくりをする際、構造の変化もあればいい。【苫米地氏】</li> <li>・ワンストップ相談窓口やマッチングの体制が不十分であることが課題で、コーディネーターや共同受注窓口の配置が必要。【一般社団法人日々木の森 代表 立崎文江氏】</li> <li>・人財センターのようなもの設置し、農業者から依頼できる体制を作してほしい。【青森県VIC・ウーマンの会 会長 大平恵美氏】</li> </ul>              | <p>&lt;検討事項&gt;</p> <p>今後のマッチング体制の在り方について</p>   |
|   |   | <p>12 基準単価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業単価をどのように決めればいいのか分からない。【白石氏】</li> <li>・福祉事業所の受注可能な農作業等と工賃がわからず踏み込めない農業者もいる。単価のデータベース化をしてほしい。【むつ下北就労支援事業所連絡協議会 坂部啓二氏】</li> <li>・障がいにはタイプがあると思うが、単価を示してほしい。【甲田氏】</li> <li>・B型施設の工賃向上が目標であり、工賃は上昇する傾向にある。画一的な金額設定は、単価が固定化し、交渉する際の支障になることが危惧されるので適当ではない。【沼田氏】</li> <li>・工賃は個々の作業に応じて決めるのが基本であり基準単価は設定していない。【中野氏】</li> </ul>  | <p>基準単価の設定については、方策で扱わないこととしたい。</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>障がい者の自立した生活の実現を目的に工賃向上に取り組んでいる前提であること、障がい者作業ユニットの技術程度により作業量も異なるため、画一的な単価設定は適当ではないと考えられる。</p> <p>県内や県外の実例を参考に、単価の決め方等のマッチング手法を研修会で普及することで、対応できると考えられる。</p>             |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p><b>4 消費者及び農業経営者等との交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携マルシェの開催や障がい者雇用企業の見学会、特別支援学校と農業者との座談会の実施により、消費者等県民へ農福連携を周知。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携の取組が消費者等県民に十分に浸透していない。</li> </ul>  | <p><b>13 農福連携マルシェの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携マルシェを三八上北合同などでの広域開催により消費者や様々な人へ知ってもらおう。【苫米地氏】</li> <li>定期的にマルシェを開催し、イベントへの出店を重ねたところ、リピーターも定着し周知が図られ広がりを感じている。【中野氏】</li> <li>あおもりマルシェで農福連携マルシェを出店してはどうか。【川村氏】</li> <li>農福連携マルシェに係る委託費は、対象経費にもう少し幅があればよい。補助金の予算の執行についても柔軟に対応してほしい。【白石氏】</li> <li>消費者団体として消費者に対し、農福連携マルシェの開催や、ノウフクJASの活用の促進について、どのように有機農業とも結び付けながら利用、理解を広げるかが重要。【青森県生活協同組合連合会 三浦 雅子氏】</li> </ul> | <p><b>3 農福連携の輪の拡大</b></p> <p>(1) 農福連携の取組の紹介につながる「ノウフクマルシェ」の開催<br/>消費者への情報発信により農福連携の取組を県民挙げて応援する機運を醸成するため、「ノウフクマルシェ」を開催する。<br/>あおもりマルシェなど様々なイベントでの出店を検討する。</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年7月に農福連携の実践者、生産者、福祉、商工労働、教育、消費者、金融等の関係者で構成する青森県農福連携推進会議を設置し、農福連携の現状や課題の共有と取組拡大に向けた方向性を検討。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>ノウフクJASの認証・取得に要する経費が負担である。</li> </ul>  | <p><b>14 ノウフクJASの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ノウフクJASの申請方法のコンサル費用への助成があればいい。推進方策において、有機JAS、ノウフクJASの認証経営体を何経営体にするのか、農福連携を進めていくために何をすべきかを定めるべき。【佐藤氏】</li> </ul>  | <p>(2) 認証制度「ノウフクJAS」の活用の促進<br/>ノウフク商品の認知度向上を図るため、認証制度「ノウフクJAS」について研修会等で周知する。<br/>農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、認証・取得に対する支援制度の創設を国へ提言する。</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校では農業体験の機会が少ない。</li> <li>営農大学校や農業高校では在学中に農福連携を学ぶ機会が少ない。</li> <li>福祉事業所は農業者の仕事を、農業者は障がい者の特性を知る機会が少ない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校では農業体験の機会が少ない。</li> <li>営農大学校や農業高校では在学中に農福連携を学ぶ機会が少ない。</li> <li>福祉事業所は農業者の仕事を、農業者は障がい者の特性を知る機会が少ない。</li> </ul> | <p><b>15 特別支援学校での農業体験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の柱として特別支援学校との連携事業で農業体験を実施している。【中野氏】</li> <li>就農につながる技能習得に向けた学習を、学校として取り組んでいかなければならないと感じている。農業高校との交流などの農業体験で、生徒が出向いて栽培、収穫、流通を学んで、その経験により就農につながっていく生徒も出てくるのかなという期待がある。【青森県特別支援学校校長会 佐藤忠全氏】</li> </ul>  | <p>(3) 特別支援学校における農業実習の充実、農業に関する技能検定の実施<br/>特別支援学校の新卒者の就労に結びつけるため、農業実習を実施するほか、農業経営士等と特別支援学校教員の交流会を実施する。また、農業に関する技能検定を実施する。</p> <p>(4) 営農大学校や農業高校において農福連携を学ぶ取組の推進<br/>学生の農福連携に対する理解を深めるため、カリキュラム強化のほか、農業高校と特別支援学校の生徒と農業交流を実施する。</p> <p>(5) 障がい者雇用への理解促進と雇用拡大に向けた企業向けPR活動<br/>県内企業における障がい者の雇用促進を図るため、障がい者を雇用している企業の見学会を開催する。</p> <p>(6) 障害者職業訓練校における農業に関する知識・技能訓練の充実<br/>就労に必要な農業に関する知識や技術を習得するため、農業者等の下で技能訓練を実施する。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携に取り組んだ農産物の加工品開発が少なく通年での就労機会の創出に至っていない。</li> <li>農業者においては冬場の作業が少なく、障がい者の通年雇用の支障になっている。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携に取り組んだ農産物の加工品開発が少なく通年での就労機会の創出に至っていない。</li> <li>農業者においては冬場の作業が少なく、障がい者の通年雇用の支障になっている。</li> </ul>                 | <p><b>17 ノウフク商品の開発や農業者の6次産業化による通年雇用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業と協力してノウフクブランド商品の加工品開発等の6次産業化を支援してきた。【中野氏】</li> <li>福祉事業所が、自所で生産した農産物を加工販売する6次産業化や、あるいは、農業者が生産した農産物を加工販売するなど地域の様々な主体と連携するといふ。【濱田氏】</li> <li>青森県は通年雇用が課題。まずは通年で作業受委託できるものを検討する会議を開催するといふのでは。【濱田氏】</li> <li>農業は冬場の作業がなく就職しても長続きしなかったことがある。【白石氏】</li> <li>冬場の作業がない。6次産業化について取り上げていただきたい。【坂部氏】</li> </ul>   | <p>(7) ノウフク商品開発や6次産業化の推進<br/>障がい者の工賃向上や福祉事業所の経営安定化、又農業で通年雇用しやすい条件を整えるため、(公財)21あおもり産業総合支援センターと連携し、商品開発等の6次産業化を支援する。</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業全体への広がりが少ない。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業全体への広がりが少ない。</li> </ul>   | <p><b>18 農の広がり 林福、水福への広がり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から、これまでの「ワンストップ窓口」を「ノウフクサポートセンター」と改称し、対象を水福、林福へも拡大し相談を受けることとしている。【中野氏】</li> </ul>   | <p>(8) 林業や水産業分野での取組拡大に向けたモデル事例の創出<br/>林業、水産業も対象に「チャレンジ農福」を実施することで、林業、水産業分野のモデル事例の創出につなげる。</p>  |
|   |   | <p><b>19 福の広がり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自殺率が高い上十三地区としては自殺率減少の取組は、他人ごとではない。今後、ひきこもりなど生きづらさかかえた方を対象とした取組が必要である。【苫米地氏】</li> <li>高齢者、ひきこもりなど、このほか+α連携として、特別支援学校での農業実習、農業高校生が障がい者に教えるなどの取組が考えられる。【濱田氏】</li> <li>刑務所の矯正展の視察や、意見交換を実施している。【中野氏】</li> <li>障がい者のほか、生きづらさを抱えた子供や就労困難な人、高齢者など、共生社会の実現には農福連携はやはりなくてはならない取組。【立崎氏】</li> </ul>   | <p>&lt;検討事項&gt;<br/>今後5年間は、障がい者との農福連携の推進を優先して実施することとし、高齢者やひきこもりの方などに対しては、進め方を検討することとしたい。</p>   |